

健生食輸発0710第1号
令和6年7月10日

各検疫所長 殿

健康・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「令和6年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(フランス産りんごジュース及び原料用りんご果汁のパツリン並びに中国産しそのア
トラジン)

標記については、令和6年3月28日付け健生食輸発0328第2号(最終改正:令和6年
7月3日付け健生食輸発0703第9号)(以下「モニタリング通知」という。)に基づき
実施しているところである。

今般、過去一年間の検査実績を踏まえ、フランス産りんごジュース及び原料用りんご
果汁のパツリンについてモニタリング通知の別表第2及び別表第3から削除すること
とし、中国産しそのアトラジンについてモニタリング通知の別表第3から削除すること
としたので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく願います。